

## 令和5年度 輸送の安全に関する公表（自動車運送事業）

### 1 はじめに

道路運送法（昭和26年法律第183号）第29条の3、旅客自動車運送事業運輸規則（昭和31年運輸省令第44号）第47条の7第1項及び鹿児島市交通局自動車安全管理規程（平成19年交通局規程第3号）第17条第1項の規定に基づき、令和5年度の鹿児島市交通局自動車運送事業における輸送の安全に関する情報を公表します。

### 2 安全方針

- (1) 常に安全意識を高く持ち、お客様の安全の確保を最優先します。
- (2) 関係法令等決められたルールを遵守します。
- (3) 安全を守るための取り組みを絶えず見直し改善します。
- (4) 災害の発生時には、お客様、市民、職員の安全を最優先とし、関係機関と連携して被害軽減を図り、運行の継続に努めます。

### 3 令和5年度安全重点施策

- (1) 基本操作・安全確認を徹底し、重大事故（有責事故）を発生させません。
- (2) 有責事故件数を10件以下、車内事故件数、前年度以下を目指します。
- (3) 車両の点検・整備の徹底により、車両故障を対前年度10%削減します。
- (4) 輸送の安全を確保するため、万全な体調管理に努めます。

### 4 令和5年度安全重点施策の達成状況

- (1) 重大事故は発生しなかったため、目標を達成できた。
- (2) 有責事故は9件で、目標を達成できたが、車内事故は4件となり、目標の3件を達成出来なかった。
- (3) 車両故障の発生は11件で、対前年度約15.4%の削減となっており、目標を達成できた。
- (4) 年1回の定期健康診断、SAS（睡眠時無呼吸症候群）簡易検査及びESS（エプワース眠気尺度）を実施し、健康結果を把握することで健康意識の向上と輸送の安全確保に努めた。

また、点呼時において、体温測定を実施し、血中酸素濃度測定器を設置することで、体調管理のフォローを行った。

### 5 事故等に関する情報

#### (1) 自動車事故（委託分含む）

令和5年度は、自動車事故報告規則第2条各号に該当する事故は発生しなかった。

【過去5年間の自動車運送事業における事故発生件数の推移】 (単位：件)

年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
人身事故	17	6	7	2	1

物損事故	65	43	36	34	39
両方	0	2	0	0	7
合計	82	51	43	36	47
(有責)	(39)	(34)	(24)	(19)	(24)

(2) 災害（地震や暴風雨、豪雪等） 2件

① 台風6号の接近による運休

令和5年8月 8日 サクラジマアイランドビュー（終日）

一般路線、カゴシマシティビュー（12時00分から最終）

令和5年8月 9日 全路線（終日）

② 降雪による運休

令和6年1月24日 サクラジマアイランドビュー（始発から15時00分まで）

## 6 輸送の安全確保のための取組

	研修名	期間	参加者数
1	乗務員添乗指導	4月1日～9月30日	2名
2	第1回乗務員全体研修	4月17日～4月21日	78名
3	貸切バス事業者講習会（Web開催）	5月15日～6月2日	13名
4	NASVAガイドラインセミナー	5月19日	1名
5	運転者適性診断（NASVA）	5月30日～7月10日	26名
6	運行管理者研修（滋賀）	6月7日～6月9日	2名
7	運行管理者基礎講習	6月14日～6月16日	1名
8	安全運転中央研修所研修	6月26日～6月29日	1名
9	第2回乗務員全体研修（他のバス課職員を含む）	7月10日～7月14日	106名
10	第3回乗務員全体研修	9月25日～9月29日	80名
11	運行管理者一般講習	9月15日・9月21日 10月19日	5名
12	桜島火山爆発総合防災訓練（島内）	11月11日	9名
13	整備主任者技術研修	11月18日	1名
14	令和5年度貸切適正巡回指導	12月4日	3名
15	第4回乗務員全体研修	12月4日～12月8日	79名
16	管理者及び次長による年末年始輸送安全総点検	12月25日・12月26日	9名
17	整備主任者等定期研修	1月9日	4名
18	桜島火山爆発総合防災訓練（島外）	1月13日	2名
19	原子力防災訓練	2月10日	4名
20	事故惹起者研修	3月18日～3月22日	6名



第1回乗務員全体研修（R5.4月）



第2回乗務員全体研修（R5.7月）

7 一般貸切旅客自動車運送事業における初任運転者に対して行う安全運転の実技指導  
 ※令和5年度においては、対象者がいなかったことにより、実施していない。

8 輸送の安全のために講じた措置

- ・点呼時や掲示板等において、事故やヒヤリハットの発生状況・原因などの情報共有を図り、安全運行に対する注意喚起を行うとともに、内輪差やオーバーハング、運転席からの死角など確認することや、外部講師を招いた講演、ドライブレコーダーの映像を活用した乗務員研修を行うことで、事故原因となりうる背景や防止策等について認識の共有を図った。
- ・道路工事、イベント・祭り等による臨時的な迂回運行については、点呼時や掲示等で周知を徹底した。

9 輸送の安全に関する投資額

項目	令和5年度実績	主なもの
乗務員の研修に係る費用	1,281千円	局内全体研修
運行管理者の研修に係る費用	146千円	一般講習・安全マネジメント講習（NASVA）
安全運行対策等に係る費用	20,468千円	バス転回場誘導（谷山・脇田・浜町）
運行管理機器の整備・保守に係る費用	7,843千円	ロケーションシステム保守業務委託料、もくいく手数料等
車両の整備に係る費用	213千円	整備主任者技術研修、各種講習等

10 行政処分の情報

行政処分なし

## 1 1 安全に関する内部監査

運輸の安全マネジメントの実施状況を点検するため、局内の職員で構成された監査チームによる内部監査を実施した。

### (1) 目的

関係法令及び安全管理文書が適合し、その実施体制・手順が確立され、P D C Aサイクルが適切に機能しているか、安全管理体制上、どのような効果を得られているかを確認する。

### (2) 実施日

令和6年1月30日

### (3) 監査の結果（所見等）

輸送の安全確保に関する体制の維持管理に努めており、是正すべき問題点は見当たらなかった。

## 1 2 安全統括管理者に関する情報

バス事業課主幹（運輸係長）

## 1 3 鹿児島市交通局自動車安全管理規程

別紙のとおり